

邑楽町総合教育会議議事録

開催日時：令和5年3月28日（火）午前9時開始 午前10時05分終了

開催場所：邑楽町役場3階大会議室

協議事項：（1）令和4年度邑楽町教育行政の成果と課題について

（2）令和5年度に向けて

（3）その他

出席者：金子正一町長、藤江利久教育長、岡田真幸教育長職務代理者、谷津洋子教育委員、中村郷志教育委員、橋本明香教育委員、松崎嘉雄総務課長、松崎澄子学校教育課長、田中敏明生涯学習課長、中繁正浩子ども支援課長、星野哲也学校指導係長

議事録	
藤江教育長	ただ今から、邑楽町総合教育会議を開会します。よろしくお願いいたします。 はじめに、金子町長よりごあいさつを申し上げます。
金子町長	教育委員の皆様には、年度末でお忙しいところご出席いただきまして、会議が開催できますこと心から御礼申し上げます。平成27年度に初めてこの会議を開催して8年目になります。この会議の主たる目的は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められており、一つは町の教育大綱を策定すること、加えて教育問題に対する解決や児童生徒が安心して授業を受けられるようにすることなどです。今日は、学校教育課、生涯学習課、子ども支援課の課長から令和4年度の実績と令和5年度に向けてについて説明を受け、ご審議をお願いしたいと思います。
藤江教育長	ありがとうございます。会議の進行につきましては、町長が議長となり、進めさせていただきます。町長、よろしくお願いいたします。
金子町長	それでは、早速進行させていただきます。 協議を始める前に、運営要綱第8条第3項に基づく教育委員の議事録署名人についてですが、本日の会議の議事録署名人を橋本教育委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは協議に入ります。令和4年度邑楽町教育行政の成果と課題について及び令和5年度に向けてを一括して、学校教育課、生涯学習課、子ども支援課からそれぞれ説明をお願いします。最初に、学校教育課関係については、星野係長よりお願いします。
星野学校指導係長	学校教育課の星野です。お世話になります。令和4年度の取組について説明させていただきます。今年度の「邑楽町教育行政方針」では、6つの目標を掲げて教育行政を推進して参りました。その中の1つ、学校指導係に係る目標1「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進について、成果と課題を説明させていただきます。まず、(1) 専門性を生かした教科指導の充実とICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」への授業改善についてですが、「小中連携、小小連携の推進及び小学校教科担任制の充実」と「ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」への授業改善」について説明いたします。はじめに、「小中連携、小小連携の推進及び小学校教科担任制の充実」についてです。小学校教科担任制を推進し、高学年を中心に国語、算数、理科、外国語、音楽、体育など教員の専門性

## 議事録

を生かした系統的な授業を実施しました。これにより、小学校教員が教材研究に当てる時間を減らすことができ、教員の多忙感の軽減につながりました。また、各先生方が専門分野の授業を行うことで、子どもたちの興味・関心に応じたより質の高い授業を提供することができ、子どもたちの学習意欲が高まり、学ぶ楽しさを感じさせることができました。課題としては、連携する学校同士の情報共有のための時間確保が難しいことや、教科担任となる先生が学級担任を持つ場合、受け持つクラスの児童への関わりがどうしても薄くなってしまふことなどがありました。次に、「ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」への授業改善」についてです。令和4年度は、昨年度までの実践をもとに、ICT機器に慣れることから活用することに重点をおいて取り組んで参りました。デジタル教科書やICT機器を授業における適切な目的とタイミングで活用することによって、子どもたちの深い学びにつながるよう授業改善を行ってきました。また、グーグルmeet等の活用により、学校間での授業交流や海外の学校との相互交流を実施することができました。課題としては、自治体によりICT機器の整備状況や教育ソフトが異なるため、新規採用教員だけでなく他市町からの転任者が、邑楽町のICT機器や教育ソフトを活用できるようになるまでに時間を要するという事です。各学校において計画的に研修等を行っていく必要があります。続いて、(2)教育研究所各研究班の研究内容の充実と教職員研修の充実について説明させていただきます。はじめに、特別活動推進研究班についてです。昨年度新たに設置した研究班ですが、輪番制により学級の全ての児童生徒が計画委員として自分たちで作り上げる学級活動を小中学校で実践しました。児童生徒が自ら課題を見つけ、折り合いをつけながら改善策を実行していく自発的・自治的な学級づくりに取り組むことができました。今後は、小学校と中学校の学級活動を系統的に行うための情報共有をどのように行っていくかが課題となります。次に、授業改善研究班についてです。授業改善研究班は、ICT機器の有効活用が叫ばれる中、授業本来の目的や在り方をもう一度見直すため、今年度設置することとなりました。ICT機器ありきではなく、授業のねらいを達成するために、ICT機器をどのように活用すればよいのか、実践を通して明らかにし、その情報を管内の教職員に周知しました。また、各校の先生方から有効なICT機器の活用場面や活用方法をあげていただき、データベースを作成して管内全職員で共有できるようにしました。しかし、まだまだ教職員の意識には差があるのが事実であり、全ての教職員が同一步調で授業改善に取り組めるように今後も意識付けを図っていきます。それから、教職員研修の充実についてですが、今年度は大きく2つの研修を実施しました。1つ目は、学級経営に関する研修です。学級の状態や児童生徒個々の様子を客観的に把握し、学級経営に生かすための標準検査「ハイパーQU」の開発者である早稲田大学教授河村茂雄先生を講師に招聘し、オンラインで研修を行いました。2つ目は、教職員の人権意識を高める研修です。昨今大きなテーマとなっているLGBTQについて外部講師を招聘し、普段の児童生徒への接し方を振り返りながら今後の指導・支援の在り方について研修を行いました。最後に、令和5年度に向けてということですが、まず、ICTを有効活用した教科指導の充実を図ります。邑楽町は他市町よりICT環境が充実しており、児童生徒にとっても教職員にとっても大変恵まれた環境にあります。しかし、「主体的・対話的で深い学び」

## 議事録

に結びつく効果的な ICT 機器の活用という点では、まだまだ改善の余地があると考えます。あくまでも授業の主体は児童生徒であり、児童生徒の主体的な学習を支援するために ICT 機器が効果的に活用されるよう授業改善を進めて参ります。また、教育研究所の研究内容の充実と教職員研修の充実についてですが、教職員の指導力向上および子どもたちのよりよい人間関係づくりの構築と自己有用感の育成をめざして、学力向上やいじめ・不登校の未然防止につながる研究、研修を実施いたします。今年度の学校教育の成果と課題については以上となります。

金子町長

続きまして、生涯学習課関係について、田中課長から説明をお願いします。

田中生涯学習課長

令和4年度生涯学習の目標と成果、課題についてご説明申し上げます。はじめに「町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり」についてでございます。令和4年度は新型コロナウイルスによる施設の貸出休止や利用制限はなく、「ウィズ・コロナ」が浸透しつつあります。その一方で、学習活動がコロナ前の水準に戻るには一定の時間を要することが予想されます。生涯学習課では、新型コロナへの感染防止対策を徹底しつつ、各種の事業に取り組みました。また、本年度も職員1名が国の社会教育主事講習を受講し、「社会教育士」の資格を取得しました。次に「地域に根を生やした、たくましい青少年の育成」についてでございます。青少年に関する事業については、一部の事業がコロナの影響を受けましたが、概ね予定通り実施されました。特に、9月に中央公民館で実施された「邑っ子フェス」は、学社連携の取り組みとして町内外から注目を集め、多くの参加者を集めることができました。次に、成人式典についてですが、本年度から「二十歳のつどい」に名称が変更されました。昨年度と同様感染防止対策を徹底し、式典を短時間にするなど運営を工夫して実施いたしました。本年度も好評のうちに開催することができました。コロナ禍でも青少推の皆さんによる春・夏・冬のパトロールなど、青少年を犯罪から守る取組が行われました。次に「町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興」についてでございます。「町指定文化財展」や「邑楽学」講座で、町民の皆さんが町の歴史や自然、文化などについて学ぶ機会を提供いたしました。芸術文化活動は、町民主体のイベントや、町にゆかりのあるアーティストの支援、世界を舞台に活躍するアーティストの公演などに取り組みました。次に「町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進」についてでございます。本年度は施設の貸出休止や利用制限、スポーツ団体に対する活動自粛要請などはなかったものの、町民体育祭をはじめ、町体育協会主催の各種大会は多くが中止となりました。町民体育祭は3年連続で中止となったことから、今後は内容を大幅に見直し、町民だれもが参加できる新たなスポーツイベントとして再出発することになりました。令和5年度に向けてですが、コロナ収束後を見据えた事業の計画と実施を前提に、施設整備の長期的展望を見据えた管理・運営計画を立て、すべての町民が輝く町をつくるための学習機会の提供と、町が目指す「共生社会」を実現するための生涯学習の推進とともに、新たな町民スポーツイベントの実施に向け、生涯学習課一丸となって取り組んで参ります。以上でございます。

議事録

金子町長

続きまして、子ども支援課関係について、中繁課長から説明をお願いします。

中繁子ども支援課長

続きまして、子ども支援課につきましてお話をさせていただきます。子ども支援課は、平成 26 年度に行政改革の一環として新たに設置された課でございます。それまで教育委員会の所管でありました幼稚園と、当時は福祉課の所管であった保育園がともに子ども支援課の所管となりました。新たな課の設置と同時に子ども支援課に幼児教育指導員を配置し、これまで庁内職員研修により職員の幼児教育・保育への意識及び資質の向上に努めて参りました。職員研修も毎年、年間計画を立て、園訪問指導や職位別研修をすることによって、意識の向上や職位によるそれぞれの役割や園経営などへ結びつくような研修を実施しました。職員研修については、5つの職位別研修と職員による相互参観や小学校との連携会議があります。また、園長会議、保育園の自己評価、保護者アンケート、経営要覧の作成など、幼児教育指導員が中心となって推進をして参りました。最初の「園内研修推進委員会」は月1回の開催で、保育者としての専門性を高め指導力の向上を図るため、各園から推薦された研修員が、事例を持ち寄っての事例研修や絵本などの読み聞かせの実践など取り入れながら、子どもがより楽しく主体的に取り組めるような遊びや活動などのあり方など幅広い研修を実施しました。保育実践研究につきましては、毎年、とりまとめて研究紀要を作成しています。次の「園長研修会」は、効率的な園経営及び諸課題の解決を図るために年2回開催しており、テーマを設定し、テーマに沿った資料を持ち寄り協議を実施しました。次の「副園長・主任研修会」は、園長の補佐及び園の効率的な運営を図るため、園長研修会と同様に年2回の開催で、テーマを設定し、テーマに沿った資料を持ち寄り協議を実施しました。次の「新任（若手）職員研修」ですが、保育者としての心構え、保育内容、接遇、服務規律等の基礎的な資質の向上を図るため、年3回開催し、それぞれテーマを設定し、テーマに沿った内容についての講義及び協議を実施いたしました。次の「会計年度任用職員研修会」は、保育者としての使命感や指導力の向上を図るため、年3回開催し、こちらもテーマを設定し、テーマに沿った内容についての講義及び協議を実施しております。次の「幼稚園・保育園・こども園職員による相互参観」は、保育を互いに参観することで、保育に対する理解を深め、保育士としての資質の向上を図るものでございます。例年2回実施しており、他の園を参観することにより参考となることも多いようでした。次の「幼稚園・保育園・こども園・小学校連携推進会議」は、管内の幼稚園、保育園、こども園、小学校が互いに連携・推進を図ることによって、幼児教育と小学校教育の円滑な推進を図るものでございます。5月に小学校の授業参観、2月に幼稚園、保育園、こども園の保育参観を実施しております。互いに小学校に上がる前の子どもの様子、小学校に入学後の子どもの様子を知ることができ、回を重ねるごとに相互理解が深まっているようでございます。次の「園長会議」は、月1回開催しております。幼児教育指導員、課長、児童支援係長、各町立園長で諸課題等を共有し、協議など行い、町立園の統一性を図るようにもしております。令和4年度からは、学校教育課長にも参加いただいております。そのほか、保育園の自己評価や保護者アンケートによって、改善につなげられるように努め

議事録

ております。経営要覧については、以前から学校施設である幼稚園で作成しておりましたが、福祉施設である保育園でも同様に作成し、教育方針、保育方針、目標を掲げ、子どもの発達支援に努めております。次の「特別支援」については、配慮を要する子どもたちに対して、適切な支援ができるよう、相談支援専門員、学校教育課の指導主事、幼児教育指導員の三者で情報交換を行いながら実施してきましたが、令和3年度からは各園長に参加を求め、さらに令和4年度からは小学校長にも参加を求めて、より具体的な状況を把握し、支援につなげられるようにしました。就学児については、小学校でも継続的な指導ができるよう、小学校や特別教育指導員と連携を図ることができました。以上のように、職員研修などとおして資質の向上に努めております。次に「子育て支援に関する事業」のうち、令和4年度の新規事業についてでございますが、新規事業としましては、国の新型コロナ対策費に関係するもので、1つ目の「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業」は、18歳未満の児童を養育する父母等で、令和4年度住民税が非課税の方を対象に、児童1人につき一律5万円を支給しました。次の「子育て世帯等への臨時特別給付金事業」は、国の特別給付金の受給者を対象に、児童1人につき一律1万円を支給したものでございます。そのほか、継続事業につきましては、前年度と同様でございます。令和5年度も、継続事業を実施して、子育て世帯の経済的負担軽減等を図りながら、子育て支援をしていきます。教育・保育については、職員の各種研修や、庁内での園長研修、副園長・主任研修、幼稚園・保育園・こども園・小学校連携推進会議を実施し、更なる質の向上に取り組んでいきます。近年は、幼稚園の利用者が減少し、町内公立保育園やこども園の利用者が増加している状況にあります。今後、子ども・子育て支援事業計画に基づき、様々なニーズに対応できるよう支援体制の充実や見直し等を図って参ります。また、出産祝金については、給付金の一部を電子地域通貨コハクペイで支給し、子育て支援と町内の商業振興を図って参ります。雑ばくな説明となりましたが、子ども支援課の事業成果等については以上でございます。

金子町長

以上で、3課についての令和4年度の成果と課題、令和5年度に向けての説明が終わりましたが、ご質問については一括してお受けしたいと思います。ただいまの説明に対して、ご質問がありましたらお願いします。

岡田委員

部活動の地域移行は大変だと思いますが、実際はどこまで進んでいますか。

星野学校指導係長

令和5年度につきましては、文化部の休日の地域移行ということで、県の指定を受けまして、管内2つの中学校の吹奏楽部がモデル事業として行っていきます。邑楽町民吹奏楽団の皆様にご協力をいただきまして、月2回を目安に休日の部活動を希望する子どもたちがお世話になる予定です。

岡田委員

希望する生徒だけが、町民吹奏楽団と一緒にやるわけですか。

議事録

星野学校指導係長	そうです。強制ということではなく、希望する子どもだけが参加します。
岡田委員	地域に移行するのとは違いますよね。
星野学校指導係長	まず、仕組みを作るためのモデル事業となっていますので、課題を見つけて移行につなげていくということです。
金子町長	体育関係はどうなっていますか。
星野学校指導係長	運動部につきましては、今の段階では具体的な方向性は出ていませんが、令和5年度から段階的にということで、必要な検討機関を来年度から設置して、休日の運動部活動地域移行に向けての取組を始めていく予定です。実現には様々な課題もございまして、関係諸機関との協議をしっかりと進めていく必要があると考えています。
岡田委員	指導者がいるかどうかですね。
藤江教育長	野球については、小学校ごとだったチームが一つにまとまりましたが、中学校で入部する子どもたちが少ないようです。単独では無理になってきている状況です。中体連では、春の大会を再来年はやめ、縮小する傾向です。また、邑楽中と邑楽南中の水泳部は合同で練習をしています。
岡田委員	保護者は、部活動は無料という意識があるので、地域に移行して講師を雇う経費を親が負担するという意識があるかどうかという問題もあると思います。国だけが地域のことを考えずにやっている感じで難しい問題ですね。
金子町長	これから十分研究、検討いただければと思います。ほかにございますか。
中村委員	学校でパソコン1人1台を活用始めてから2年が経ちますが、現在の状況をもう少し詳しく教えていただけますか。また、もう少し課題があるのではないかと思います。どうですか。
星野学校指導係長	2年目が終わるということで、先生方も子どもたちも使用には慣れてきており、ほぼ全ての授業においてICT機器を活用した授業が行われています。先生方も日々試行錯誤しながら、ICT機器が有効な場面と、アナログの方が有効な場面を使い分け、工夫しながら授業を実施しております。また、児童生徒は日常的に家庭にパソコンを持ち帰りまして、学校から出された課題や自主的な勉強を進めるためのツールとして活用しております。また、ICT活用に電子黒板が必要不可欠なものとなってきております。教師の負担軽減につながるだけでなく、児童生徒にとっても授業が視覚的・聴覚的にわかりやすくなり、学習内容の理解に非常に役立っています。現在、設置していない特別支援教室や技術室にも電子黒板の設置希望が学校からありますので、今後、それらの教室にも設置していければ、更に多くの児童生徒の学習活動の支援ができるのではないかと考えています。

議事録

金子町長	コロナに感染したり、濃厚接触者になると7日ほど登校できない状況でしたが、パソコンを持ち帰って授業について活用されていましたか。
星野学校指導 係長	学校ではオンラインでの授業ができる環境は整っています。学校長の考え方や各学校による新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるため、一概には言えませんが、学級閉鎖や学年閉鎖になった場合には、学校から授業を各家庭に配信することを行ってきた学校が多いです。
中村委員	オンライン授業は今後も有効性があると思いますので、これからも推進をお願いします。
岡田委員	自宅への持ち帰り率はどのくらいですか。
星野学校指導 係長	基本的には、どの学校も持ち帰っています。
谷津委員	不登校の児童生徒は活用していますか。
星野学校指導 係長	不登校の児童生徒や教室に行けなくて別室に通っている児童生徒等で、本人から希望がある場合は、教室とつないで活用していることもあります。
谷津委員	皆さん利用していますか。
星野学校指導 係長	授業を受けたいという気持ちも必要となりますので、それほど多くはないです。
金子町長	ほかにございますか。
橋本委員	3つほどお伺いします。1つ目は、部活動についてですが、少子化ということで入部希望者が減少してくると予想されます。その中で、小学校の時に活動しているものをそのまま中学校でもやりたいというのが、今までの流れだったと思うのですが、入る部活がないと事前にわかっていたら、外部のクラブチームなどを選択していくこともあると思います。しかし、部活が存続していると、どちらに入ればいいのか判断に迷ってしまう家庭もあります。近い将来、部活動を見直して、数を整理するなど課題になってくるのではないかと感じていますが、どうでしょうか。2つ目は、給食費の無償化についてです。県内でも無償化を進めている自治体があるようですが、邑楽町でも無償化を検討していただけるのかどうかということです。3つ目は、用紙の存続についてです。ICTの活用による先生方の負担軽減などでペーパーレス化も進んでいますが、どうしても必要なものは用紙で存続してもらえると保護者は助かると思います。例えば、時間割の配布については、学期ごとに配布、毎週配布、用紙での配布はなくパソコンに配信など学校によって違いますが、パソコン配信の場合は、パソコンでの確認が必要となり、見落としてしまう家庭もあるようです。全てペ

議事録

	<p>一パーレス化ではなく、必要に応じて用紙の存続を考えていただければと思います。</p>
金子町長	<p>3点ありましたが、1点目と3点目は星野先生から、給食費の関係は課長からでよろしでしょうか。</p>
星野学校指導係長	<p>1つ目の部活動についてですが、少子化ということもあり、教員の数も減少し、部活動を存続していくこと自体が難しくなっている状況です。そのような中、地域移行という話が出てきていますが、その地域移行の前に学校の中で、部活動の精選をしていくことも必要になってくると思います。学校によっては、次年度の希望者数によって部活を整理し、縮小しているところもあります。地域移行を検討していく中で、部活動数についても検討していかなければと考えております。</p> <p>3つ目ですが、授業の中でもICTを使った方がよい場面とアナログで紙を使った方がよい場面とがあり、先生方もどちらがよいか試行錯誤している状況です。時間割なども紙でないと使いづらいなどといったところもあると思いますので、各学校には話をさせていただいて、検討させていただければと思います。</p>
藤江教育長	<p>部活動の地域移行については、先進的なところの様子をみながら考えていきたいと思っています。</p>
金子町長	<p>時間割については、学校間で違うということでしたが、同じようになれば保護者の安心感につながるということですか。</p>
橋本委員	<p>時間割については、学期ごとや毎週配布されるなど学校それぞれで違うという話でしたが、時間割をパソコン管理するという話が出ているのを聞き、パソコンを見ないと保護者がわからないのは、手間がかかってしまい、手順もわからないということです。</p>
藤江教育長	<p>中野小学校では、毎週出している先生の負担が大きいので、校長の考えで学期ごとにしたようです。毎週出して細かく指示することもいいのですが、子どもたちの自主性を育てるために、自分でメモをとるなど、そういった学習も大事ではないかと思えます。また、高島小学校のようにパソコンを持ち帰るのであれば、そのパソコンで確認するというのも段々と浸透していくのではないかと思えます。こちらから学校に「こうしてください。」とはなかなか言えませんので、学校長の判断に任せたいと思えます。</p>
金子町長	<p>2点目の給食費については、課長からお願いします。</p>
松崎学校教育課長	<p>給食費についてですが、邑楽町では現在、町立の学校に通う第2子は半額いただき、第3子は無償にしておりますが、令和5年度の2学期からということで準備していることがあります。第2子から無償という一段階進んだ給食費への対応を想定して準備をしているところです。子ども支援課でも子育てに関する支援が何種類かあったかと思えますが、それらのことと総合的に判断して、邑</p>

議事録

	<p>楽町では次のステージとして、第2子以降の無償化を予定しています。給食費の無償化については、県内でも全額無償という自治体も増えていきますし、国会の方でも、給食費は保護者負担であると法律にあるところを改正したらどうかということも出ていますので、町の財政力やその他補助金の取り組み方を総合して、令和6年度以降にどうするか検討していくことになると思います。</p>
金子町長	<p>群馬県内35市町村のうち17市町村が邑楽町よりも進んでいます。4月からがよかったのですが、規則などを変えなくてはならないので、2学期から第2子以降の無償化を実施したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、福祉医療については、4月から外来も含めて18歳未満の無償化ということで進めさせていただいています。 ほかにございますか。</p>
岡田委員	<p>生涯学習課関係の方で、初めて聞く「社会教育士」とありましたが、新しくできた資格ですか。</p>
田中生涯学習課長	<p>社会教育の分野には3つの専門資格があります。1つ目は、主に教育委員会事務局や公民館に勤務する職員に発令される「社会教育主事」、2つ目は図書館に勤務する職員に発令される「司書」、3つ目は博物館や美術館、資料館などに勤務する職員に発令される「学芸員」です。これらの資格は従来、社会教育の職場に勤務することを命じられて初めて名乗ることのできる「任用資格」ですが、社会教育法、図書館法、博物館法により有資格者を必ず置かなくてはならないと法律で定められています。それぞれが短大や大学などで資格を取得するのが原則ですが、「社会教育主事」に関しては、国が実施する講習会に参加することで資格を取得することが可能となっており、邑楽町でもこれまで、多くの職員が講習を受講し、「社会教育主事」の資格を取得して参りました。そして法令の改正により、令和2年度以降、大学や短大および国が実施する講習を受講した者には任用資格としての「社会教育主事」と併せて「社会教育士」と称することが可能となりました。このことにより、令和2年度以降資格を取得した者は、社会教育関係職場に勤務していなくても「社会教育士」を名乗ることが国の法令の改正でできるようになりました。「社会教育士」の活動フィールドは社会教育関係職場に限定されず、民間企業における生涯学習の推進や、地域づくりのアドバイザー、家庭教育の支援など、幅広い分野での活躍が期待されることになりました。現在、生涯学習課で「社会教育主事」の辞令が発令されている職員は施設を含めて6名ですが、令和2年度以降資格を取得した者は1名、今年度資格を取得した者については令和5年度以降「社会教育主事」の辞令を発令することになります。また、辞令は発令されていませんが、私と教育長も社会教育主事の資格を持っています。ちなみに「司書」につきましては、図書館長および会計年度任用職員8名、計9名が資格を有していますが、「司書」の辞令が発令されているのは館長のみです。「学芸員」につきましては生涯学習課事務局勤務の文化財係長が資格を有しています。「社会教育士」は令和2年度以降の新しいものです。以上でございます。</p>

議事録

金子町長

ほかにどうですか。ないようですので、次にその他ですが、何かありますか。ないようですので、それでは、今日予定していました協議事項は全て終了しました。大変貴重なご質問やご意見をいただきましてありがとうございました。これからの教育行政に活かさせていただきたいと思います。これで議長の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。

藤江教育長

以上をもちまして、邑楽町総合教育会議を閉会いたします。